

都市計画マスタープランとは

(1) 都市計画マスタープラン策定の背景

平成 20 年 4 月 1 日に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の 5 市町村が合併し、「新村上市」が誕生しました。この合併を契機に、「村上市総合計画」をはじめ、各分野の計画が策定されています。

都市計画の分野においても、これまで村上、荒川の 2 つあった都市計画区域を統合し、さらに朝日地域の一部を拡大して新しい「村上都市計画区域」に再編しました。今後は、全市一体となった魅力あるまちづくりを進めていくこととなります。

こうした中、平成 22 年 3 月にこれからの村上市のまちづくりの指針となる「村上市都市計画マスタープラン」を策定しました。

その後、都市計画に関する制度が見直されるなど、都市をめぐる時代情勢が大きく変化しています。また、本市では令和 3 年度に第 3 次村上市総合計画が策定されたことから、これに合わせて本計画の一部を修正し、本市の都市計画の方針を改めて示すものです。

(2) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、地域に最も近い立場にある市町村が創意工夫のもとに、地域住民の意見を反映させながら、望ましい「まちづくりの将来像」を具体的に定めるものです。

■ 都市計画とは

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための**土地利用**（土地の使い方など）と**都市施設**（道路、公園、下水道など）の整備、また**市街地開発事業**（土地区画整理事業など）に関する計画を行うものです。

□ 都市計画法第 18 条の 2（市町村の都市計画に関する基本方針）

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

■ 都市計画マスタープランの役割

【性格】

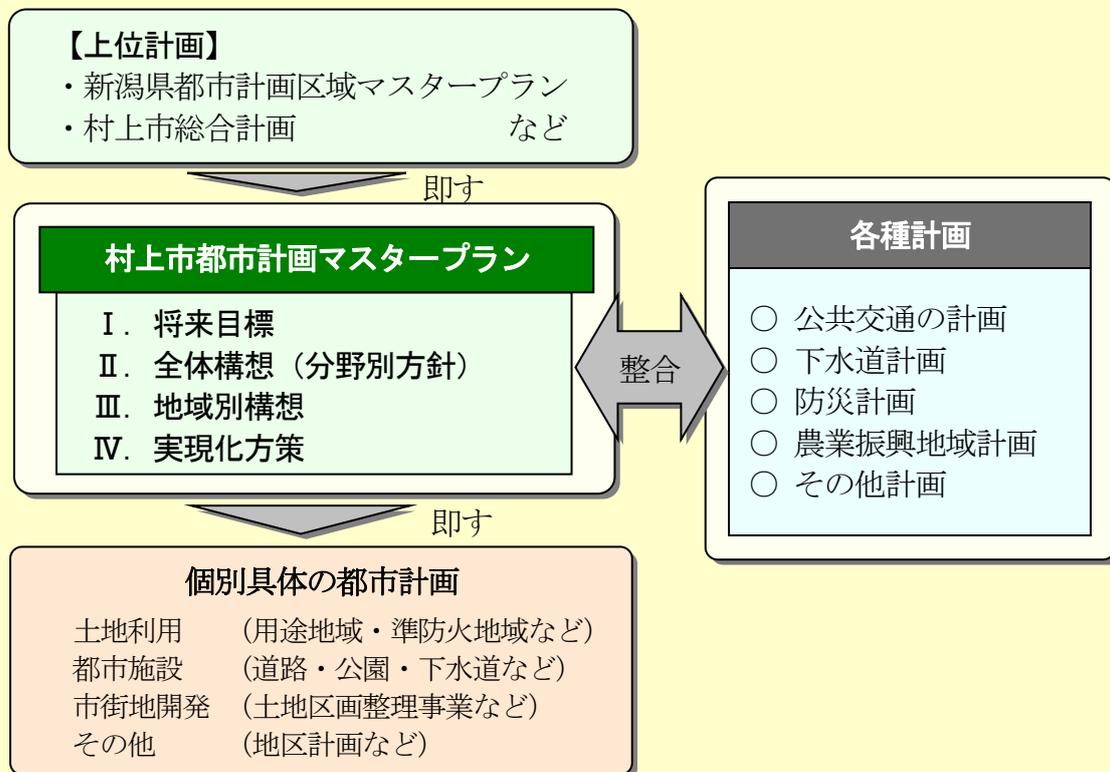
- ・住民意見を反映しながら、概ね 20 年後のまちづくりのビジョンを定めた計画。
- ・今後市町村が行う都市計画は都市計画マスタープランに即したものでなければならない。

【役割】

- ① 都市の将来像の明確化
- ② 今後定める都市計画の指針
- ③ 都市計画の総合性・一体性確保
- ④ 都市計画に対する住民の理解促進

都市計画マスタープランは、上位計画となる「新潟県都市計画区域マスタープラン」や「村上市総合計画」に即し、村上市が策定する他部門の計画との整合を図りながら策定し、運用していきます。

■ 都市計画マスタープランの構成と体系



■ 都市計画マスタープランの目標年

都市計画マスタープランの目標は概ね20年後とされています。
村上市においては、平成22年を基準年とし、その20年後の令和12年を目標年とします。
なお、この間については、社会経済情勢の変化に応じて、柔軟な見直しを行うこととしており、計画期間のほぼ中間となる令和3年度に見直しを行いました。

■ 都市計画マスタープランの対象範囲

村上市全域を対象範囲とします。
都市計画法の性格上、土地利用や都市施設などの都市計画を定める範囲は原則として都市計画区域内となりますが、一体の「市」として広域の視点を持ちながら、都市計画制度によらない取り組みを含めて総合的にまちづくりを進めていくことが重要であることを踏まえ、都市計画区域外も対象区域に含めることとします。

■ 都市計画マスタープランの策定の体制

平成22年3月に策定した「村上市都市計画マスタープラン」は、有識者や住民代表からなる「策定委員会」で議論を重ね、村上市都市計画審議会や市議会へ報告しながら策定作業を進めました。また住民意向を把握するため、住民アンケート調査（平成20年7月）や地域別懇談会を実施し、併せてその結果を広く市民に広報しています。

また、今回の見直しにおいては、関係各課が現計画の検証と時点修正を行い、パブリックコメントによる市民の意見聴取の後、村上市都市計画審議会において報告を行いました。

(3) 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係性

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられた、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざすための世界共通の目標で、経済、社会、環境等に関する 17 のゴールと 169 のターゲット (具体目標) で構成されています。

日本では、平成 28 年 12 月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を決定しており、地方自治体や地域で活動する幅広いステークホルダーとの協働・連携による地方創生や持続可能な社会の形成など、SDGs 実現に向けた取組の推進が期待されています。

村上市では、「第 3 次村上市総合計画」で SDGs の考え方を取り入れ、様々な主体と連携、協働しながら、持続・成長するまちづくりを進めることを目標としています。そのため、本マスタープランにおいても、SDGs の考え方を取り入れ、持続可能なまちづくりを推進することで、目標達成に貢献していきます。

本マスタープランの全体構想における各項目が、SDGs のどの目標に関連するのかは、95 ページをご覧ください。



図 SDGs の 17 のゴール